昭和33年3月15日　第三種郵便物認可　昭和63年3月15日発行（3月号）通巻第421号　毎月15日発行

新潟県

63年

公民館月報

3月

第421号

特集　いま、岩室村公民館では!!

――生涯学習を進める村づくり探訪 その1――

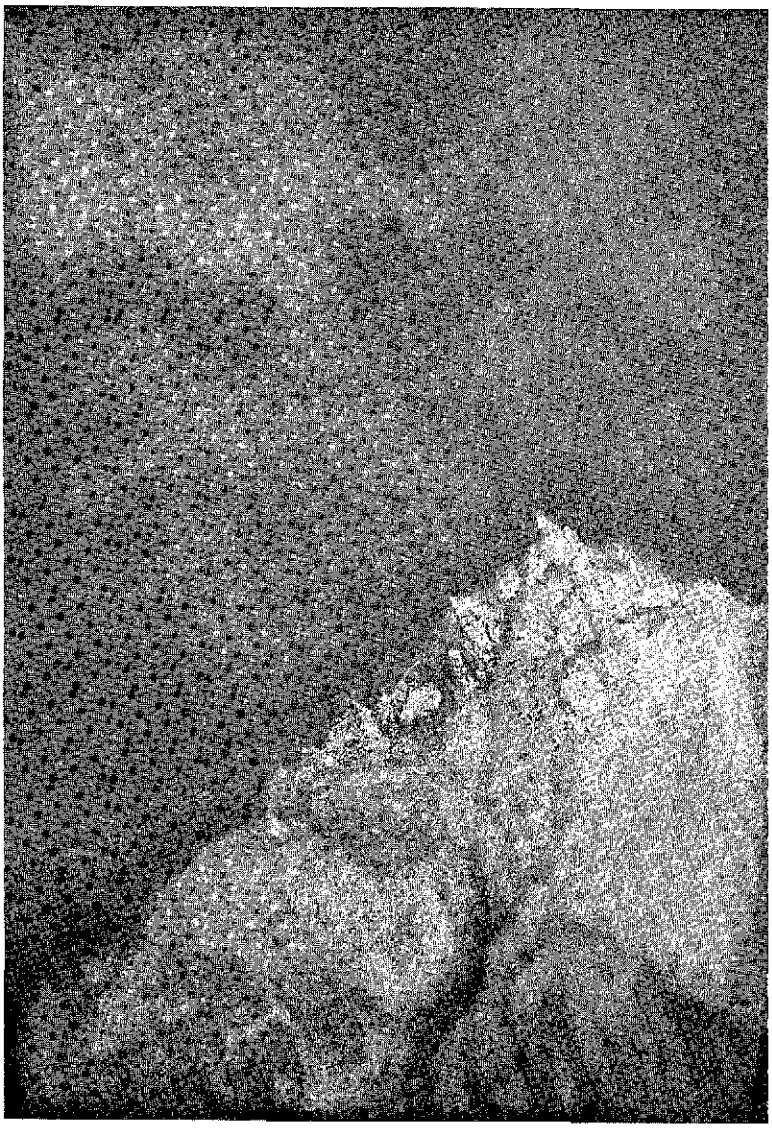

小野　末（すえ）　「一峰」

1970年
116×81cm油彩・キャンバス
新潟県美術博物館蔵

小野末（1910～1985）は新潟市出身。安井曾太郎に師事。具象作家として活躍。芸術選奨・文部大臣賞を受賞。独特のマチエールで重厚、静ひつな画面を作り出し、詩情あふれる神秘的な世界へ誘う。

本紙編集委員会開催

問題提起や啓発活動を

来年度編集方針等を協議

二月二三日（火）午後一時から、新潟市公民館会議室を会場に、第三回編集委員会が開催された。今年度の最後の会議でもあり、全委員の出席を得て、本紙の編集に関する反省検討とともに、来年度の編集方針、編集内容等について協議がなされた。

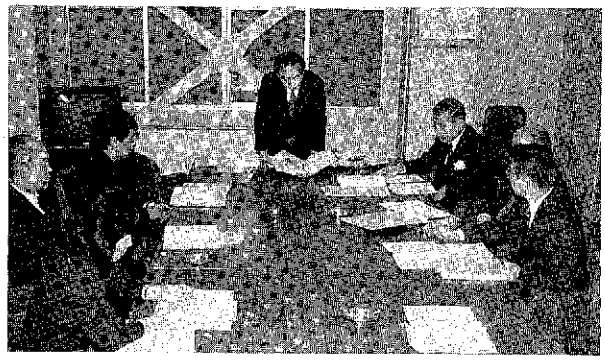

会長、委員の労をねぎらう

開会にあたり、会長から、「現在の委員の諸氏は任期の2が年を満了しこれが最後の編集委員会となる。期間中のご尽力、とりわけ、紙面の刷新化に向けての建設的な提言や取材への協力を賜ったことに衷心から感謝申し上げる」と、お礼とねぎらいの辞があった。

続いて協議にうつり、本年度の反省の中から来年度の編集方針などが話しあわれた。その主な内容は次のとおりである。

一、編集方針は、今日的課題である〝生涯学習〟に眼を向け、公民館の取り組みに関する理論や実践について紹介しつつ、問題提起や、啓発活動に取り組む。

二、編集内容は、基本的には今年度当初の刷新策を踏襲していくこととし、マンネリズムに陥らないように工夫を凝らす。

特色を持たせることは次のことである。

「県公民館大会の紹介」など研修に関する情報の継続、「座談会」などのほかに、調査結果（例えば県社会教育課で例年実施している公民館概覧の結果）に基づき、県公民館の「問題」を提起できるような編集を計画する。

① **特集記事**＝今年度と同様に「公民館初任者講座」の継続。

② **第八面の工夫**＝県事業紹介欄は、公民館関係者と県との結びつきをより一層密接にするための工夫をする。また県事業のみに固定化しないで、地区公連相互の情報交換など、柔軟な取り扱いとする。

三、実践活動の紹介（実践記録シリーズ、探訪記）や職員紹介（素顔拝見）についての地域的な偏りをなくするために、取材協力員の制度を新設する。

答申まとまる

県社会教育委員として任期最後の会議は「社会教育行政指標（平均値）について」の答申を成文化して終えた。

この審議の経過は、月報の紙面で、会議の都度お知らせしてきたつもりだが、当初からお断わりしたとおり、小生の独断と偏見の視点からの観察で、しかも、悪文であっては、熱心な委員の先生方の意見や気持ちを十分に伝えることの出来なかったことを心苦しく思います。

また、会議が開かれるたびに、事務局の社会教育課では討議の進行に役立つ資料を用意し整理するなど裏方に努力された。

六十一年六月の第一回から小委員会をふくめ十二回もの会議に、事前の準備。からみあった討論をとき解し、文脈をまとめる作業に腐心された課員のみなさんの労苦には、感謝の他はありません。

答申は、県教育委員会でうけとめ県内市町村への行政指導上の資料として活用されることを念願いたします。

県社教行政への期待

自治体が己れの社会教育白画像を―指標―に照らし合わせて確認し、それぞれが社会教育行政の充実に努力する。しかし、新潟県全体のレベルアップには県行政の果たす役割が大きな鍵になる。

この度の答申は最終章で、「県社会教育行政に期待する当面の施策」に言及している。

社会教育の人的体制の整備。青少年の健全育成。高校、大学開放の拡充。総合的な学習センター。国際化、情報化社会に対応する人材育成。の五本柱を立てた。

柱は建てればいいというものではない。梁を組み、棟を上げて屋根を葺く、壁を塗って床を張る。これでようやく雨露がしのげる。会議の終わりに、某委員が「社会教育の機構・事業をモザイク的に総花的に行なえばよいというものではない。全体の統合を考慮しなければならない。」と県の指導姿勢を指摘しておられたことは適切であった。

答申に命を吹き込む

文を生かすも殺すも人間の理解と誠実にある。社会教育委員が初めて教育委員と懇談する。三月のその日に期待をかけたい。

（会長　志水　亘記）

会議日誌（1月22日(金曜)）**県社会教育委員会議**

第三回 関ブロ公連理事会開催

第39回公研集会は九月七～八日に

二月十六日(火)午前十一時から東京国立教育会館で関東甲信越静ブロック公民館連絡協議会の第三回理事会が開催された。

議題は、今年度実施された第38回公民館研究集会(山梨大会)の収支決算報告ならびに大会運営の反省。続いて、来年度の第39回公研集会(静岡大会)の基本構想の検討、第三には、明後年に関ブロ公連が主管を引き受ける予定の全国公研集会(第12回大会)の受け入れについての三つであった。

一、山梨大会の反省の主要点

。シンポジュウムの運営について、参加者からも十分に発言が求められるような時間的配分をする必要があった。

。分科会参加者の希望分科会の調整配分はなるべく、各都県公連事務局で実施してほしい。

。交流集会は、関ブロ公連の最大のイベントである公研集会をより一層意義づけるものであるから、今後も是非継続したいものである。

。大会速報は存続すべきか、記録集の内容の検討が必要なのではないか等の意見が出た。が、基本線は、速報も記録集も必要であるという前提で、29回大会については静岡県公連に一任する。また記録集の購入部数増加策を30回大会までに検討することが決まった。

二、静岡大会の骨子

第29回公研集会は、静岡県浜松市館山寺町で開催されることになった。その主な内容については次のとおりである。

1日時　昭和63年9月7日(水)～8日(木)

2会場　浜松市館山寺町　遠鉄ホテルエンパイヤ

3日程　第一日十二時三十分から、開会式・分科会、十八時から交流集会。

第二日は九時から実践発表、記念講演、十一時四十分から閉会式。

4記念講演は古橋広之進氏を予定している。

5主題「生涯学習を進めるための公民館のあり方」

6参加費　一万円(資料千五百円、宿泊費八千五百円)

分科会は16分科を予定しているが、例年のとおり、各都県から、司会・助言・発表の三役を派遣することになっている。当県は「公民館運営審議会のあり方(町村部)」を担当することになった。

この公研集会は、各都県管内の全市町村公民館関係者の積極的な参加意欲によって、充実した集会にしているものである。本県の参加者は、昨年(千葉大会)は15人、今年(山梨大会)は23人と他県に比して著るしく低率(隣県長野公連が40人)なので振って参加されるよう、今から準備を願いたいところである。

三、明後年の全国公研集会の受け入れ

全国公研集会の持ち方について、常に6ブロックの中で先進的地位を占めている関ブロ公連は、そのプライドを保持すべく充実した公研集会を持とう、「さすがは関ブロ公連よ！」という評価を得るよう、各都県公連の協力体制の強化を申し合わせた。

なお、主管となる公連は、これまで全国集会の未開催県が引きうけることになろう。

辛口

頑張れ公民館

伊東　祐

社会教育の多様化がいわれているなかで、近年生涯教育とか、生涯学習という言葉をよく耳にする。これは、臨時教育審議会の答申における「生涯学習体系への移行」という提言から出たものであろうと思う。

この答申は、内容的には、まったく抽象的で、しかも、制定されている社会教育法を、そのまま置きざりにしている感が強い。というのは、学校教育関係にかたより、社会教育とっては反撥を感じさせるものである。

また反面では、当市においても、中央資本によるカルチャーセンター建設の波も押し寄せてきている。「そんなものに負けるな！公民館」といいたい。

われわれは今、何をなすべきなのか、を考えよう。生涯学習の理念に基づき「地域に根ざした公民館活動」に取り組むことが大切なのであろう。

その取り組みは教委部局だけでなしに、「頂上の見えない社会教育は金がかかりすぎる」などといわないで、首長部局及び各種団体も加わり、官民一体となって当たらなければなるまい。

これからは公民館の役割はますます重要になろう。重要であるがゆえに、いま一度原点にかえり、生涯教育のセンターとして前進しなければなるまい。

(見附市社会教育委員会議　議長)

に対してはまったく具体的なところがない。

また、一方では社会教育不要論まで出ている昨今である。これらは、公民館で一生懸命にやっている関係者に

公民館探訪記

村づくりは人づくり　人づくりは村づくり

公民館では!!

らづくり探訪その1—

「岩室甚句」で知られる岩室村は、西蒲原郡の北西部に位置する人口一万人余の村。

平野部の水田地帯を中心に、弥彦山麓の温泉街や北部海岸地帯など豊かなリゾート資源に恵まれたこの村で、教育委員会はもとより、村行政をあげて「生涯学習を進めるむらづくり」の体制整備に取り組んでいる。

これは、国の委託を受け、村ぐるみで〝生涯学習社会〟づくりに取り組むもので、昭和62・63年の二か年わたり推進体制を整備し、総合的な学習プログラムを開発しようとすることをねらった研究事業である。

これより先、岩室村では昭和59年から村独自で生涯教育の推進と取り組んできたところなので、この「生涯学習を進めるむらづくり事業」は、村づくりの促進剤として受けとめているもののようである。

その第一年次の事業がどのように進められているのか、そして、公民館はどのような役割を果たしているのかを取材した。

公民館のプロフィール

昭和54年に竣工した岩室村公民館は、村のほぼ中央部の田園地帯に、役場庁舎に隣接して建てられている。その華麗な姿が弥彦・角田の山を背にして美しく映えている。

この公民館は、村の中央の公民館（海岸部の間瀬地区に地区館・館あり）。館長は非常勤ながら常勤的勤務態様である。職員は5名（社会教育課兼務）。もっとも社会教育課は昭和59年度に新設されたもので、事務遂行については公民館と一体的な部分が多いという。

したがって、この「生涯学習を進めるむらづくり事業」の推進役は、社会教育課・公民館が一体となって当たっているものである。

委託事業以前

岩室村教育委員会では、昭和57年以来、生涯教育の推進に力をいれ、体制の整備や村民への啓発活動などを進めてきた。

当初の試行錯誤の努力の中から、方向を見出し、昭和61年度になって「生涯教育推進基本構想」が作定されるに至った。推進本部長に村長が当たり、村行政をあげて取り組んできた。

村づくりの目標を

○文化水準の高い村

○健康水準の高い村

○福祉水準の高い村

と掲げ、生涯学習の推進をもって目標達成に迫ろうとするものである。

① 行政は村民の生涯学習をより可能にするための援助や奨励についてどう施策化したらいいのか。

② 生涯学習の拠点施設といわれる公民館はどのように機能すればいいのか。そのための体制の整備は。

を課題として、村民全体に学習が広げられるよう啓発や動機づけに努めてきた。

国の委託事業のねらい

「生涯学習を進めるまちづくり」事業は、生涯学習社会にふさわしい、本格的な学習基盤を整備し、地域の特性を生かした魅力ある、活力ある地域づくりを進めようとするもので、観点は、次のとおりである。

○生涯学習プログラムの開発

○自主的な学習活動を活発化する環境づくり。

○民間施設を含めた各施設の相互利用の促進。

○各分野の人材の有効活用。

○人々の多様な学習活動を支える社会生活基盤の整備など。

なお、いうまでもなく、この事業は、臨教審の答申による提言をうけて実証的研究を進めるものである。よって指定にあたっては、すでに生涯学習に関する先進的な取り組みをしている市町村を対象とし、より確かな実証を得ようとするところにあるもののようである。

特集 いま、岩室村

—生涯学習を進めるむ

推進本部長には村長鷲沢赳弥氏が

村長 鷲沢赳弥氏

豊かな村にも、それなりの課題があるものである。傍目には問題の少ないように見えるこの村では、"豊かさ"の故に課題意識が希薄で活力の乏しいのが村民気質になっているようだ。

このことから、"教育立村"を公約の一つとしている村長の鷲沢赳弥氏は、今次の委託事業の推進においても「推進本部長」を引き受けられている。

鷲沢氏は、前村長の施策を受け継いだものとしながらも（前村長時代は収入役で、その立場で生涯教育体制づくりの積極的推進者で）「村の活性化のためには"生涯学習社会づくり"が極めて重要である。そこで、村づくりの日標を文化・健康・福祉のバランスある充実向上におき、生涯学習の推進に力を入れている。個の学習から地域に、村全体にと広めていきたい。」と熱意のほどを話してくれた。

公民館は学習サービスセンター

「生涯学習を進めるむらづくり」事業の第一年次は、推進体制の基盤整備にある。その第一は「生涯学習推進本部」づくりであり、第二は「学習サービスセンターとしての公民館」の体制整備とりわけ「プログラム開発」の事業にある。

学校教育も範ちゅうに

ややもすると、学校教育を聖域として敬遠しがちな生涯教育の推進体制において、当岩室村の「生涯学習を進めるむらづくり事業」においては、明確に範ちゅうに位置づけている。

（このことは、次号の表2を参照されたい。）

さて、いよいよ本命の公民館の役割と事業に移ろう。

「生涯学習を進めるむらづくり」事業において、公民館は学習サービスセンターとして位置づけられ、そのための体制整備を進めている。これは、「県生涯教育推進基本構想」に則ったものであり、すでに県内の公民館で同様の役割を担って事業を進めているところが少なくないと思うので、詳細な説明は割愛し、今年度の体制整備事業のみを紹介しよう。

1、**学習啓発**

○住民の学習意識の調査

この調査では、昭和57年に実施したものと対比して62年の実態が解り興味ある結果を示している。

○生涯教育研究集会の開催

63年3月2日に開催

○学習啓発紙の発行

全戸配布

2、**学習機会の提供**

○プログラムの開発

この事業が目玉事業なので、次号で紹介する。

○各種の学習機会の提供

平常の公民館事業

3、**学習情報の収集・提供**

○学習事業の調査

民間、団体、行政の各事業所を対象に「生涯教育関係事業」の調査（表1）

○学習情報提供ガイドブックの作成

○広報紙による学習情報の提供

○テレホンサービス

4、**団体、グループ・サークル等の援助**

○各種リーダー研修への助成

5、**個人学習の援助**

○公民館図書室の開放

○図書の貸出

6、**指導者層の充実**

○県外研修派遣

（以下次号）

（表1）

生涯教育関係事業調査票

事業主体	
事業名	
主催等の別（○で囲む）	(1) 主催 (2) 共催 (3) 委託 (4) 補助 (5) その他（ ）
事業の概要	
内容の主な領域（○で囲む）	(1) 教養，趣味に関する学習 (2) 社会生活，家庭生活に関する学習 (3) 職業，技術に関する学習 (4) 健康，体力づくりに関する学習 (5) 指導者養成 (6) その他［ ］
実施期日又は期間	昭和 年 月 日 ～ 昭和 年 月 日
実施場所	
受講者の対象者（○で囲む）	(1) 乳幼児 (2) 乳幼児期の親 (3) 少年 (4) 少年期の親 (5) 青年 (6) 青年期の親 (7) 一般成人 (8) 婦人 (9) 高齢者 (10) その他［ ］ ／ 募集人員等 人
備考	
課名 課	記入者

事業主体別（行政は緑、民間企業は黄）に調査用紙を色分けしてある。

三市中蒲原郡公連主催事業

大凧に子らの夢をのせ！
広域「チビッ子フェスティバル」開催
今年の主管は白根市中央公民館

三市中蒲原郡の七市町村は、公民館はもとより共同体的活動ブロックなのであるが、次代を担う少年たちにはなじみが薄く、近隣市町村とはいえほとんど知らない。

そこで、三市中蒲公連では、七市町村の各地の自然・産業・伝統文化等の特色を生かした「少年の体験交流」の場、同時に指導者交流の機会として「三市中蒲原チビッ子フェスティバル」を実施している。

この事業は、七市町村が持ち回りで主管を引き受け毎年一回実施しているもので今年で六回目。今年は白根市が主管となったので、当市でのフェスティバルを紹介する。

凧揚げに熱中しているチビッ子たち

事業の設定に苦慮

これまで、各市町村の自然を生かしたウォークラリーなど開催地で工夫を凝らした事業が実施されてきた。だが、当白根市は平場地で、山や丘陵などの自然を駆使した企画は無理。こうした自然条件の中で、子どもたちの心に残る特色あるフェスティバルを実施するにはどうしたらいいのか、何回か主事会議を重ねた。その結果、当市の恒例の事業「子ども大凧合戦」で使用する凧（縦一間×横九尺）を活用した凧揚げ大会に目をつけた。

「速関係すじへ話をもちこんだところ、「せっかく市外の子どもたちが一堂に会する交流会ならば大凧を揚げよう」という運びとなった。市の〝凧揚げ協会〟が凧の準備と凧揚げ指導に全面的な協力を約束してくれたので、勇躍準備に取りかかった。

大凧の大きさは畳24枚敷なので、無風状態では揚げるのが難かしい。さらに困るのは雨、凧紙が破れてしまう。などの不安があったが、さいわい遠征用の大凧（特製の材料で小雨での使用は可）を借用することができた。それにしても、雨天の場合のプログラムも準備しなければならない（連凧づくりの材料を用意）ので大変だった。

小凧の手づくり指導も依頼し作成したプログラムは表のとおりの内容になった。

（表）

＞9月6日（日）＜

9：30	受付
10：00	開会式
10：30	凧づくり・凧資料見学
11：30	昼食・会場移動
12：30	凧揚げ大会
14：30	閉会式
15：00	解散

＞要項抜粋＜

○小学校5～6年生
　1市町村20人以内
○引率者5～6人程度
○名札着用
○昼食持参

快晴に恵まれて　緊張の大凧初体験

強烈な大凧の引きは、一本の凧綱を伝わって子どもたちの体に刻みこまれたと思う。得難い感動を味わったことと思う。子どもたちが夢中になってうち興じている姿からそれがよく感じとられ、担当者としての私どものこれまでの疲れが吹き飛んでしまった。

こういう事業で一番心配なのは不慮の事故である。特に大凧揚げは大人さえ興奮してしまうものだから、引率の指導者には十分な注意をお願いした。幸い好天好風に恵まれ、無理な動きをしなくてもよかった。救急箱の出番もなくて済んだ。事前の事故防止策と当日の注意には、万全を期し、ゆとりを持った運営に心がけねばならないことを終盤の疲れの中で感じた事業だった。

（白根市中央公民館　主事　藤原照夫記）

素顔拝見

和島村公民館　社教主事　小黒　宏聡氏（36歳）

社会教育の仕事に就いて八年目。今いちばん仕事が見えて充実している時である。

―公民館職員の魅力は？

「事業の企画立案から実施までを自分の考えでやれることが、他の行政部局と違った魅力を感じる。でも、責任も大きく、常に緊張しています。

―公民館事業は何を主に？

「公民館事業全体を担当しています。幼児から高齢者までの学級です。常に参加者から、事業の終了後の感想文を提出してもらい、記録集を公民館のワープロで編集しています。また、六年前から〝公民館だより〟を毎月一回全戸に配布し、公民館の事業案内や、実施した事業の内容等をB4判表裏に印刷して紹介しています」と、自信のある答が返ってきた。幅広い分野を担当し、益々事業充実に日夜ガンバッている小黒氏である。

（出雲崎町公民館磯部友記雄記）

運営審議会の充実を

田村達夫

公民館概覧の数字

最初に、六二年五月一日現在の調査によって県社会教育課がまとめた「公民館概覧」の数字を紹介しよう。

県下に公民館の本館は、二八八館（中央館一〇九、地区館一七九）あり、一一二の全市町村に設置されている。

公民館運営審議会は、委員規員数一、六四四人、年間会議回数四〇二回と集計されている。

ちなみに、五二年には委員数一八八七人、会議回数六五七回であった。この一〇年間に、委員数が一三%、会議回数が三九%といずれも減少した。

「地方行革」下の公運審の形がい化を端的に示す数字である。

公民館運営審議会の会議回数別市町村数

会議回数	市町村数	%
一回	五	四
二回	二四	二一
三回	二七	二四
四回	三〇	二七
五回	一二	一二
六回	一一	一〇
七回	一	一
一〇回	一	一
計	一一二	一〇〇

そもそも「公運審」とは

社会教育法には「公民館に公民館運営審議会を置く」と必置性がうたわれている。図書館・博物館の協議会は「置くことができる」と義務づけられていない。

社教法制定に先立つ二一年七月の「次官通牒」では、「公民館事業の運営は公民館委員会が主体となって之を行うこと。公民館委員会の委員は町村会議員の選挙の方法に準じ全町村民の選挙によって選出するのを原則とすること。」、「公民館委員会の任務は公民館運営に関する計画や具体的方法を決定し、町村当局や公民館維持会と折衝して公民館運営に関する必要な経費を調達経理し、又町村内の産業団体文化団体との間の連絡調整に当るものであること。」と説いている。

社教法の制定に伴い、公民館委員会は運営審議会となり、「館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議する」機関に変った。

柴沼社会教育局長は、参・衆両院の文部委員会における法案趣旨説明の中で「公民館に館長その他必要な職員が置かれるにもかかわらず、公民館運営審議会を置きますのは、公民館の運営に住民の意見なり、要望なりが充分に反映し得るようにするためであります。」と述べている。

また、寺中社会教育課長は「公民館運営審議会は形式的には公民館長の諮問機関であるが実質的には公民館長の諮問機関であるが実質的には公民館運営の中核となって活動すべきもの」（社会教育法解説）である、と立法当事者としての意見を明示している。

公民館の運営は住民の意思による運営が基本であり、住民参加の制度的保障が公運審である。

差出口を二つ三つ

概覧の数字では会議運営の内容は分らないが、開催回数から推察すると、報告と承認が主体といった館側ペースの事務的・形式的な運営が実態ではないだろうか。仮にも、教委・公民館当局に、公運審軽視の風潮があるならば由由しい問題である。

「館長の任命に関しては、市町村の教育委員会は、あらかじめ、公民館運営審議会の意見を聞かなければならない」、この法規定は死文化していないだろうか。

公運審の存在意義は大きい。宝の持ち腐らかしにしてはならない。

差し当って、関係者の努力により各館が会議回数を一回増やし、改めて「地域にとって公民館とは何か」をとことんまで話合ってほしい。職員とじっくり話合ってほしい。そんな予算はつけにくいという言訳は通らない。きっと、そこから活路が開けると信じて疑わない。

地区・県公連の各段階で、運審委の交流・共励と研修にもっと気を配ってもらいたいものだ。

「月報」誌上において、委員参加による「公運審活性化」の論議を期待したい。

委員選出の問題については、殊更ふれなかったことを一言付け加えておく。（十日町市在住）

投稿大歓迎

公運審のあり方についての貴重な問題提起と提案をいただきました。読者の騒然たる意見・感想をお寄せください。特集欄を設けたいと思います。（編集子）

素顔拝見

朝日村公民館 主任 海沼紀代子さん（39歳）

公民館に来て三年目。それまで保健衛生の仕事をしていたので、コクホ（国民健康保険のこと？）の数字とのニラメッコをしていたので、あまりに仕事の内容の変化の激しいのにはびっくりしたという。

―どんな仕事と取り組んでいるんですか？

「図書室の仕事、婦人学級、連合婦人会の事務局…。

―婦人会は活発ですか

「役員のなり手がいない。集会は役員の集りになってしまう。」

―どこも、みんな同じことで悩んでいるようですね。役ごとに盛んになってきたのはいいんですが、安あがりの講師代用で使われ、夜の集会で部落の中に入りこんで大いそがしです。」

（上村記）

―婦人学級員問題で何か手を打っていますか

「リーダー研修会で学習したことを極力部落に持ち帰って、部落の婦人会員に還元する仕事をしています。

婦人学級が今、部落の集りに入りこんで大いそがしです。」

県事業紹介

社会教育課

県主催研修を拡充
「社会教育主事等研修」を二コース制で

県社会教育課では、このほど来年度の国・県の事業や補助事業について明らかにした。その中で、従来も実施してきた「社会教育主事等研修」の内容・日程ともに大巾の補充により充実されたのが目についた。

その要点は、①二コース制にしたこと。専門コースと初任者コース（一年未満の経験者）の二つに分け、より適切な研修内容にしたこと。②研修期間の前期後期とも、それぞれ三日間の日程（但し専門コースは各二日間）とし、内容の充実とともに演習を加えるなど習熟度をより高めるように配慮している。

当然のことながら、公民館職員も受講対象とされ、公民館の事業計画の立案展開や、施設の管理運営に関する研修内容も取り上げられる模様である。

公民館関係者にとって、得難い研修の機会となろう。希望のむきは今から準備をしてほしいものである。

その他に、〃生涯学習基盤整備事業〃をはじめとする、いくつかの国・県の補助事業があるが、ここでは割愛する。

県立自然科学館

展示更新のお知らせ

新潟県立自然科学館では、最近の科学技術の著しい進歩に対応すべく、展示物の更新をしているが、昭和62年度に実施したものを紹介する。

○ファイン・セラミックスと生活

ファイン・セラミックスは新素材の一つで、スペースシャトルなどの最先端科学技術に使われているだけでなく、生活の中でもハサミ・人口歯などに利用されている。このファイン・セラミックスの特徴や製法を、実験装置を使って紹介している。

この他に、・電磁気コーナー、・隕石、・望遠鏡で宇宙をのぞこう、の三点がある。

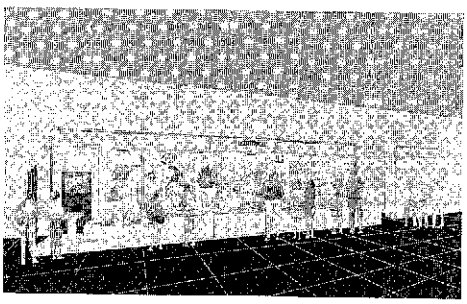

完成予想図

少年教室・子ども会事業としての見学会に最適。入館等の相談については新潟県立自然科学館へ（電話〇二五―二六三―三三二）

あとがき

◇昭和62年度の県内公民館は、臨教審答申のせいか、生涯学習への対応で様様な模索をしたところが少なくないようです。結構なことですが、公民館は地域の生活や文化を高めるための学習施設ということを忘れたくないものです。

◇今月号に、十日町市の田村達夫氏から〃公運審はこれでいいのか〃と公民館や県公連に警鐘を鳴らしてくれました。

本紙も、来年度はそれやこれやのキャンペーンに力を入れねばと考えています。

（上村）

発行所　新潟県公民館連合会
【新潟市川端町2―9・県林業会館内】
【電話・新潟（025）224―6073】
発行人　会長　志水　亘
編集人　事務局長　上村　拾二郎
【定価1部 120円 〒共・年極 1,440円】

良書紹介

ふるさとの四季の味

十日町いろり会刊

「いろり会」は十日町公民館の郷土料理研究教室の受講生有志で結成されたグループ。すでに第一集は昭和55年に発刊されたものの出。その後7年の歳月を休まずにグループ活動を続け、このほど第二集の発刊に至ったものである。

巻頭言によると『…忘れられようとしているふる里の味を掘り起こし、今様に改良して大切に保存し、次の世代に伝えてゆきたいという願いをこめて、ふる里を愛する主婦が集って…』まとめたものであるという。

うつわに盛られた料理の写真はオ…ルカラーで、専門誌に劣らず美しい。全ページアート紙を用い、活字も大きめで高齢者でも読みやすい。「いろり会」の心が伝わってくる。

B5判、114ページ

販価は一、〇〇〇円

購入希望のむきは、十日町公民館に問い合せられたい。